

消防署だより泉州南消防組合

～ 安全に施設をご利用いただくために ～

令和6年11月に札幌市において複数の負傷者を伴う雑居ビル火災が発生し、出火建物については直通階段が一つの建築物であることが分かっています。

事業者の皆様には、今一度、階段室や共用廊下などの避難経路の維持管理を徹底していただきますようお願いいたします。

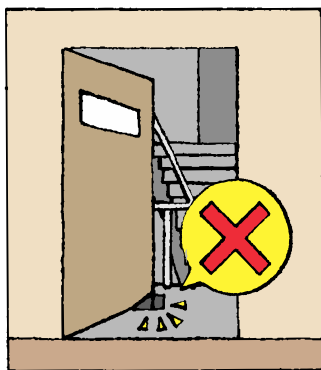
また、施設を利用する市民の皆様は必ず事前に避難経路を確認してください。

階段室や居室の維持管理

火災発生時、直通階段等を介して各階へ煙が拡散しないように階段室の防火戸等を適正に維持管理しましょう。

- 防火戸等は正常に作動しますか。
- 閉鎖障害となるドアストッパーや物品などはありませんか。
- ドアクローザーが破損していませんか。
- 煙感知器と連動して閉鎖する場合は、適正に点検され作動しますか。
- 避難器具（避難はしごや救助袋など）は、適正に点検され作動しますか。

閉まらないわねえ



こんなところに置いたらあかんやろ！



階段、廊下、避難口その他の避難上必要な施設の維持管理

火災発生時、可燃物などの物品は避難障害や延焼拡大の要因となるため避難施設(階段、通路など)を適正に維持管理しましょう。

- 避難上支障となる物品は置いていませんか。
- 可燃物を置いていませんか。
- 誘導灯や非常照明は、点検していますか。

じゃまねえ



春の火災予防運動実施します!!

令和7年3月1日(土)～3月7日(金)



住宅防火10のポイント
(動画)